

— 総括表 —	
◆ 事業計画	
<input type="checkbox"/> 地域の現状と今後の方向性	
<p>・新型コロナウイルスの影響により活動の縮小が求められ、高齢者の閉じこもりは一層すすんでいる。心身の機能が低下している方も多い。身近な場所での集いの場の拡充だけでなく、介護予防活動の普及啓発のために新たなアプローチ方法が求められている。→様々なプログラムやアプローチ方法を検討し、個人や小規模単位でも継続、習慣化できるような取り組みが必要である。</p> <p>・消費者被害が区内でも多い地区である。→消費者被害防止の普及啓発を継続していく。</p> <p>・「8050問題」「高齢者虐待」等、困難ケースが多い。→関係機関との連携を強化し、地域での見守りから包括に繋がる仕組みを作る。</p> <p>・コロナ禍の為、地域活動や交流にも制約があり人と人、地域との繋がる機会が少なくなってきた。→新たな繋がり作りの為のシステム等を検討する必要がある。</p> <p>・地域特性として障がい者の作業所が多く、地域カフェなどの連携が始まっている。→各自治会町内会と障がい者施設の特徴に合わせ、お互いに支えあう関係づくりが必要。</p>	
<input type="checkbox"/> 今年度の重点的な取組	
新規	継続
— 具体的な取組内容 —	
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
身近に活動場所がなかったり、集えなかったりする時でも介護予防に取り組む事ができる様、資料、パンフレットの作成、配架、希望者への送付を行う。ホームページも活用しながら、その取り組みの普及を行う。	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
コロナ禍で活動の縮小及び参加者の減少していた介護者カフェの内容をリニューアルして、認知症当事者と介護者の方の集いの場として再スタートさせ、活動を定着させる。	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
コロナ感染拡大防止に配慮しながら、地域のケアマネージャーと民生委員や医療機関(病院、薬局等)、障がい者施設等との連携方法を検討していく。	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
自治会町内会役員、地域のキーパーソンにコロナ禍での地域状況や新たに感じているニーズについてのヒアリングを行い、停滞している活動への支援及び新しい活動の創出について検討していく。	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
多くの方がICTを活用しコロナ禍での新しい繋がり作りができるよう、使い方講座や、Web会議ツール等を使用した講座を実施し、ICTの啓発を行う。	
◆ 事業報告・事業実績評価	
<input type="checkbox"/> 振り返り	
<input type="checkbox"/> 区からのコメント	

令和4年度横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<p>(1)介護保険サービス利用の相談を受けた際に、相談者が幅広い選択肢の中から、居宅介護支援事業所やサービス事業所を選定できるように、旭区ケアマネジャー空き情報、ホームページ等で居宅介護支援事業所に関する情報を提供します。</p> <p>(2)年1回、地域ケアプラザにおける自己評価アンケートを実施し、自主事業参加者や介護予防支援利用者、地域包括支援センター相談者等から、公正中立な対応についての評価をいただき、事業運営に反映させています。</p> <p>(3)公正・中立の立場からの意見・調整を行う第三者委員制度を法人内に設置し、適切な苦情解決に繋がる体制を整備しています。</p>	<p>(1)法人で実施する個人情報保護・情報セキュリティ研修を職員が受講するとともに全職員に向け所内研修を実施します。</p> <p>(2)情報事故の起きやすいデイサービスの記録書や連絡帳等の取り扱いは、ルールに則った上で必ずダブルチェックを行います。</p> <p>(3)郵送・FAX時もダブルチェックを行うとともに、個人書類の受渡しチェック表を活用し、いつ、誰が、何を、受け取り、渡したかが分かるようにします。</p> <p>(4)事故防止の為に危険予知訓練の研修を行うとともに、全体会議等で実際に発生した事故やヒヤリハットの振り返り、再発防止に向けての検討を行います。</p> <p>(5)事故に至らなかったヒヤリハットを所内で共有する事で同様の事故の防止に役立てます。</p> <p>(6)万一、事故や苦情が発生した際は、速やかに事実を確認し、当事者への謝罪や報告を行い、丁寧な対応を行います。同時に関係機関への報告も速やかに行います。</p>
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職として誠意を持って業務遂行すると共に、公正中立な立場から支援をします。 ・常にお客様の立場に立ち、ご本人の意思及び人格を尊重すると共に、適切な介護予防計画の立案に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様のニーズに対し、早期対応を可能にするため体制づくりをします。 ・お客様、ご家族様に寄り添い、適切な支援を通じ、信頼関係を構築します。
職員体制	保健師兼管理者1名(常勤兼務) 保健師1名(常勤兼務)主任ケアマネジャー1名(常勤兼務) 社会福祉士1名(常勤兼務) 居宅介護支援専門員 5名(非常勤兼務1名専従4名)	管理者1名(常勤兼務) 居宅介護支援専門員3名(常勤専従) 1名(非常勤兼務)
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護 (介護予防・第1号・通所介護)	認知症対応型通所介護 (介護予防・通所介護)	地域密着型通所介護 (介護予防・通所介護)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様と介護者様、それぞれの思いを大切にし、気持ちに寄り添う支援を行います。感染対策を行いながら、安全に過ごせる時間を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様がご自分らしく過ごせる環境と、介護者様が安心して介護を委ねられる場所を目指します。 	

実施体制	【実施日数】 359日(12/29～1/3以外) 【提供時間】 日～土(祝も含む) 9:30～16:30 【定員】 35名	【実施日数】 359日(12/29～1/3以外) 【提供時間】 日～土(祝も含む) 9:30～16:30 【定員】 12名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金・実費負担	昼食代 750円 当日キャンセル代 500円	昼食代 750円 当日キャンセル代 500円	
職員体制	管理者1名(常勤兼務)・相談員6名(常勤兼務)・看護職10名(非常勤兼務)・機能訓練指導員10名(非常勤兼務)・介護職25名(常勤兼務6名、非常勤兼務19名)・調理員8名(非常勤専従)・運転手7名(非常勤専従)	管理者1名(常勤兼務)・相談員6名(常勤兼務)・看護職10名(非常勤兼務)・機能訓練指導員10名(非常勤兼務)・介護職25名(常勤兼務6名、非常勤兼務19名)・調理員8名(非常勤専従)・運転手7名(非常勤専従)	
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和4年度「横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	16,131,714		16,131,714		16,131,714	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	3,962,236		3,962,236		3,962,236	
収入合計	20,093,950	0	20,093,950	0	20,093,950	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	12,321,950	0	12,321,950	0	12,321,950	
本俸	9,756,767		9,756,767		9,756,767	
社会保険料	942,415		942,415		942,415	
手当計	1,353,629		1,353,629		1,353,629	
健康診断費	63,607		63,607		63,607	
勤労者福祉共済掛金	9,148		9,148		9,148	
退職給付引当金繰入額	191,186		191,186		191,186	
その他	5,198		5,198		5,198	
事務費	900,000	0	900,000	0	900,000	
旅費	2,500		2,500		2,500	
消耗品費	200,000		200,000		200,000	
会議随時費	0		0		0	
印刷製本費	89,000		89,000		89,000	
通信費	265,212		265,212		265,212	
使用料及び賃借料	10,560	0	10,560	0	10,560	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	10,560		10,560		10,560	
その他	0		0		0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	25,981		25,981		25,981	
職員等研修費	70,000		70,000		70,000	
振込手数料	40		40		40	
リース料	218,707		218,707		218,707	
手数料	18,000		18,000		18,000	
地域協力費	0		0		0	
その他	0		0		0	
事業費	1,500,000	0	1,500,000	0	1,500,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	1,500,000		1,500,000		1,500,000	
その他	0		0		0	
管理費	4,898,000	0	4,898,000	0	4,898,000	
光熱水費	1,935,916		1,935,916		1,935,916	
清掃費	1,842,566		1,842,566		1,842,566	
機械整備費	118,254		118,254		118,254	
設備保全費	1,001,264	0	1,001,264	0	1,001,264	
空調衛生設備保守	302,261		302,261		302,261	
消防設備保守	49,273		49,273		49,273	
電気設備保守	331,539		331,539		331,539	
害虫駆除清掃保守	19,709		19,709		19,709	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	298,482		298,482		298,482	
共益費	0		0		0	
その他	0		0		0	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
支出合計	20,093,950	0	20,093,950	0	20,093,950	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0
自主事業費 支出	1,500,000	0	1,500,000	0	1,500,000
自主事業 収支	△ 1,500,000	0	△ 1,500,000	0	△ 1,500,000

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	10,560	0	10,560	0	10,560	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 10,560	0	△ 10,560	0	△ 10,560	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和4年度「横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（特別会計）＜包括・介護予防・生活支援＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	29,378,850		29,378,850		29,378,850	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,802,000		5,802,000		5,802,000	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			2,418,000		2,418,000	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	2,418,000		2,418,000		2,418,000	
収入合計	37,752,850	0	37,752,850	0	37,752,850	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	33,988,850	0	33,988,850	0	33,988,850	
本俸	20,851,909		20,851,909		20,851,909	
社会保険料	3,368,899		3,368,899		3,368,899	
手当計	9,081,010		9,081,010		9,081,010	
健康診断費	35,018		35,018		35,018	
勤労者福祉共済掛金	27,760		27,760		27,760	
退職給付引当金繰入額	617,689		617,689		617,689	
その他	6,565		6,565		6,565	
事務費	480,720	0	480,720	0	480,720	
旅費	10,000		10,000		10,000	
消耗品費	100,000		100,000		100,000	
会議随時費	0		0		0	
印刷製本費	73,458		73,458		73,458	
通信費	100,000		100,000		100,000	
使用料及び賃借料	10,560	0	10,560	0	10,560	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	10,560		10,560		10,560	
その他	0		0		0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	25,982		25,982		25,982	
職員等研修費	40,000		40,000		40,000	
振込手数料	320		320		320	
リース料	120,000		120,000		120,000	
手数料	400		400		400	
地域協力費	0		0		0	
その他	0		0		0	
事業費	1,855,280	0	1,855,280	0	1,855,280	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	750,000		750,000		750,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	321,280		321,280		321,280	
その他	0		0		0	
管理費	1,302,000	0	1,302,000	0	1,302,000	
光熱水費	514,620		514,620		514,620	
清掃費	489,795		489,795		489,795	
機械整備費	31,434		31,434		31,434	
設備保全費	266,151	0	266,151	0	266,151	
空調衛生設備保守	80,345		80,345		80,345	
消防設備保守	13,097		13,097		13,097	
電気設備保守	88,128		88,128		88,128	
害虫駆除清掃保守	5,239		5,239		5,239	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	79,342		79,342		79,342	
共益費	0		0		0	
その他	0		0		0	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
支出合計	37,752,850	0	37,752,850	0	37,752,850	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	560,000	0	560,000	0	560,000	
自主事業 収支	△ 560,000	0	△ 560,000	0	△ 560,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	10,560	0	10,560	0	10,560	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 10,560	0	△ 10,560	0	△ 10,560	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和4年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名: 横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ

令和4年4月1日～令和5年3月31日

(単位:千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			認知症通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	14,553		14,553	21,659		21,659	104,355		104,355	39,470		39,470
	その他	0	0	0	1,378	0	1,378	1,007	0	1,007	0	0	0
	認定調査委託料			0	892		892			0			0
	原案作成委託料			0	486		486			0			0
				0			0			0			0
				0			0			0			0
				0			0			0			0
	その他			0			0	1,007		1,007			
	収入合計(A)	14,553	0	14,553	23,037	0	23,037	105,362	0	105,362	39,470	0	39,470
支出	人件費	7,257		7,257	18,600		18,600	81,482		81,482	24,189		24,189
	事務費	5,651		5,651	1,629		1,629	10,970		10,970	3,042		3,042
	事業費	0		0	37		37	10,205		10,205	2,710		2,710
	管理費	0		0			0	5,433		5,433	1,334		1,334
	その他	0	0	0	0	0	0	768	0	768	0	0	0
				0			0			0			0
				0			0			0			0
				0			0			0			0
				0			0			0			0
	その他			0			0	768		768			0
	支出合計(B)	12,908	0	12,908	20,266	0	20,266	108,858	0	108,858	31,275	0	31,275
	収支(A)-(B)	1,645	0	1,645	2,771	0	2,771	-3,496	0	-3,496	8,195	0	8,195

令和4年度 自主事業計画書・報告書

<p>■ 事業</p> <p>1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業</p> <p>3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）</p> <p>6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）</p>	<p>■ 事業の性質</p> <p>1：優先的に取り組みが求められる事業</p> <p>2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業</p>	<p>■ 主な対象者、従たる対象者</p> <p>1：高齢者 2：障害児 3：養育者及び乳幼児</p> <p>4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者</p> <p>7：その他</p>
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	ママとベビーヨガ	平成29年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①親子の心身の健康の維持 ②交流の場の提供、子育ての情報提供 ③親子のリフレッシュの機会の確保	3:養育者及び乳幼児		母親の健康維持やリフレッシュにも焦点を当てた親子ヨガ教室。		
2	鶴ちゃん喫茶	平成24年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①精神障害がある方々の仲間づくり支援 ②地域の作業所や民生委員等関係機関との連携	2:障害児・者		お話・交流会 毎月第1水曜日		
3	カルチャー広場	平成13年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①交流の場の提供 ②趣味活動の機会を作り、生活に意欲を持てるよう支援 ③ボランティアの育成	5:地域		・地域の方を対象に開催 ・講師を地域のボランティアの方に依頼し開催。		
4	親子体操	平成30年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①ケアプラザ機能の周知 ②子育ての不安、負担の減少 ③母親同士の仲間づくり支援 ④関係機関との連携	3:養育者及び乳幼児		体育協会に講師を依頼し、親子で出来る体を使った遊びを学ぶ。		
5	畠山重忠公史跡めぐり	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①交流の場の提供 ②趣味活動の機会を作り、生活意欲が持てるよう支援 ③閉じこもり・介護予防	1:高齢者		・旭ガイドボランティアやウォーキングアドバイザーを講師として、地元ゆかりの「畠山重忠公」の史跡をめぐる。 ・4、5月に開催		
6	離乳食講座	平成30年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①食育 ②子育ての不安、負担の減少。 ③母親同士の仲間づくり ④相談機関としてのケアプラザの機能周知	3:養育者及び乳幼児		りぼんの会秋山管理栄養士に講師を依頼し、6ヶ月～1歳の乳幼児を対象とした離乳食の講義、実際の作り方のデモンストレーションを行う。		
7	ギャラリーA to Z	平成15年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	①ケアプラザ機能の周知 ②交流の場の提供 ③趣味活動の機会を作り、生活に意欲を持てるよう支援 ④ボランティアの育成	5:地域		・1F情報ラウンジに作品の展示。 ・来館者の意見を聞き取り、次回の展示内容の参考となるよう努める。		
8	かるがもサロン	平成17年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①親子の心身の健康の維持 ②交流の場の提供、子育ての情報提供 ③親子のリフレッシュの機会の確保 ④関係機関とのネットワーク作り	3:養育者及び乳幼児		・鶴ヶ峰地区 保健活動推進員による親子の居場所作りサロン。 ・手遊びやパネルシアターを実施。 ・毎月第1木曜日		
9	ふれあいサロン	平成17年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①交流の場の提供 ②健康の促進や維持 ③趣味活動の機会を作り、生活に意欲を持てるよう支援	1:高齢者		・鶴ヶ峰地区社会福祉協議会主催の居場所づくりサロン。 ・太極拳、社交ダンス、囲碁将棋などのプログラムを実施。 ・毎月第1・3・4 金曜日		
10	えくぼ教室	平成26年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①概ね2～4歳児の親子で、特に障がいがある幼児や育児不安の強い養育者への育児支援と発達援助 ②さまざまな経験の中で発達を促し、学習と交流の機会の場となるよう支援	3:養育者及び乳幼児		・福祉保健センターと連携して開催。 手遊び、リズム遊び、育児相談等を実施。 ・クリスマス等季節感を取り入れた特別プログラムを提供。		
11	語り部サロン	平成14年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①意欲向上と自己表現の場 ②外出と交流の機会の開催 ③ボランティアの育成	1:高齢者		・参加者は絵本や民話を読み合い、昔を回想するなどコミュニケーションを図る。 ・ボランティアは高齢者の聞き役としてコミュニケーションの活性化を支援。		
12	はじめてのプログラミング講座	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①夏休みの居場所作り ②ネット環境の普及啓発 ③ケアプラザ機能の周知	4:子ども・青少年		プログラミングの仕組みを知る。 パソコンや、キーボードに触れる機会を提供し、夏休みの自由課題の機会にできるよう支援する。		
13	スマートフォン使い方講座	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①オンライン環境の普及啓発 ②ケアプラザ機能の周知 ③ボランティアの育成 ④交流の場の提供	5:地域		・スマートフォンの基本操作やLINE・zoomなどのオンラインの使い方を学び、コロナ禍の新しい繋がりが作りの一助とする。		
14	百人一首を通じて美しい文字を学びましょう	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①ケアプラザ機能の周知 ②交流の場の提供 ③趣味活動の機会を作り、生活に意欲を持てるよう支援 ④ボランティアの育成	5:地域		百人一首を通じて美しいひらがなの書き方を学ぶ。		
15	認知症サポーター養成講座	平成23年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①地域で認知症の方やその家族を支え、誰もが暮らしやすい地域づくりを進める ②認知症についての理解啓発	5:地域		地域住民を対象とした認知症理解の為の講座。 講師は、旭区ひまわりの会に依頼する。		
16	鶴ヶ峰小学校3年生 福祉教育	平成23年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①ケアプラザ機能の周知 ②福祉教育プログラムの提供 ③高齢者や障がい者への正しい理解の啓発	7:その他		・ケアプラザ機能についての紹介 ・認知症サポーター養成講座 ・ケアプラザ(通所介護)との交流など、年間を通して実施。		
17	歴史講演会	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①交流の場の提供 ②趣味活動の機会を作り、生活意欲が持てるよう支援 ③閉じこもり・介護予防	5:地域		・地域にゆかりの武将や史跡についての講話。 ・講師を横浜市八聖殿郷土資料館に依頼する。		

■ 事業			■ 事業の性質			■ 主な対象者、従たる対象者		
1: 地域活動交流事業	2: 地域包括支援センター運営事業		1: 優先的に取り組み	2: 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		1: 高齢者	2: 障害児・者	3: 養育者及び乳幼児
3: 生活支援体制整備事業	4: 共催(1と2)	5: 共催(1と3)				4: 子ども・青少年	5: 地域	6: 事業者
6: 共催(2と3)	7: 共催(1と2と3)					7: その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
18	書初め教室	令和2年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①ケアプラザ機能の周知 ②交流の場の提供 ③ボランティアの育成	5: 地域		小学生を対象として開催。正しい筆の持ち方・姿勢等を学ぶ。冬休みの課題に取り組み機会となるよう支援する。		
19	ボランティア宛ご挨拶ハガキ	令和2年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①ケアプラザとの繋ぎの継続 ②ボランティアへのモチベーションが維持できるように支援	7: その他		コロナ禍で活動に繋がらない登録ボランティアの方達との繋がりを絶やさぬよう、定期的にお便りを送る。		
20	ボランティア交流会	平成14年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①ボランティア同士の交流の機会の確保 ②仲間づくり支援	7: その他		ケアプラザに登録し活動して下さっているボランティア同士の交流・連携を目的とした会食・交流会。		
21	鶴ピカ大作戦	平成21年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①福祉活動団体(団体Ⅱ)のボランティア活動の場の提供 ②食中毒の予防	7: その他		団体Ⅱに参加して頂き、多目的ホール・ボランティアルーム・地域ケアルーム・ロビー・下駄箱を清掃する。		
22	自治会・町内会アセスメント	令和3年度	3: 生活支援体制整備事業	1: 優先的に取り組み	①自治会・町内会の役員もしくはキーパーソンにヒアリングを行い、コロナ禍での地域の状況、思いを聞き取る。 ②ヒアリングを行う中でコロナ禍でも行える活動を検討していく。	5: 地域		年間を通して、地域の役員やキーパーソン、地域住民から直接ヒアリングする。		
23	おしゃべりカフェつるがみね再開に向けて	令和元年度	3: 生活支援体制整備事業	2: 発展させるねらい	新型コロナウイルス感染状況を確認しながら、再開に向けて打ち合わせをする。	1: 高齢者		①生活支援コーディネーターの変更について挨拶、顔合わせをする。 ②定期的に打ち合わせを開催し、担い手の状況やモチベーションを確認しながら活動の再開へつなぐ。		
24	中田カフェ再開に向けて	平成30年度	3: 生活支援体制整備事業	2: 発展させるねらい	再開に向けて必要な情報を提供する。	1: 高齢者		①生活支援コーディネーターの変更について挨拶、顔合わせをする。 ②定期的に打ち合わせを開催し、担い手の状況やモチベーションを確認しながら、活動の再開へつなぐ。		
25	川島町南町内会健康カフェ	令和元年度	3: 生活支援体制整備事業	2: 発展させるねらい	①コロナ禍での運営支援 ②再開した活動の継続支援 ③地域住民による自主的な活動への移行	1: 高齢者		①新型コロナウイルス感染症予防のために、生活介護事業所ミコミの駐車場を利用する。 ②地域住民担い手による介護予防体操など。 ③管理栄養士による栄養相談。		
26	鶴ちゃんページ更新	平成29年度	3: 生活支援体制整備事業	1: 優先的に取り組み	①地域住民、団体の意思を確認し、コロナ禍において必要な情報を地域に届けていく。 ②認知症予防、介護予防、孤立予防のきっかけ作り。	5: 地域		①生活支援コーディネーターの変更について挨拶、顔合わせをする。 ②鶴ヶ峰地区の金融機関、医療機関、カフェなどに設置し、地域住民に広く見てもらえるよう努める。居宅ケアマネジャーに配布し、ケアマネジャーとの関係作りを進める。		
27	介護者カフェ「カフェdeらん」	平成28年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	・安心して介護者の抱える感情を表出できる場として開催します。 ・介護者相互の情報交換をしていきます。 ・介護者の休養やリフレッシュおよび役立つ社会資源について情報提供していきます。	7: その他		介護者や介護者OBを中心に介護者カフェを開催。茶話会、情報交換、勉強会を実施。毎月第4水曜日 年12回		
28	鶴ちゃんコール	平成29年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	・一人暮らしの方や福祉サービスに繋がっていない方に対しての、見守りを目的とします。 ・地域福祉関係者等により、見守り電話を行い、ネットワーク構築を図ります。	1: 高齢者		・月2回の見守り電話の実施。 毎月第2・4火曜日		
29	鶴の会議	令和3年度	3: 生活支援体制整備事業	1: 優先的に取り組み	・食事サービス団体(第1～4鶴の会)が顔の見え関係性を構築し、必要な情報を共有することでコロナ禍からの活動再開という共通課題に役立てる。 ・鶴ヶ峰地区支え合い連絡会と繋がることができるよう調整する。	1: 高齢者		5月または6月に会議開催を調整中。また、必要に応じて随時。		
30	さくら会	平成21年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	・地域の仲間作りと交流の場の提供 ・フレイル状態、介護状態を予防し、健康寿命を延ばすための栄養の知識と実践について学ぶ場の提供	1: 高齢者		・管理栄養士による講義、実践。 毎月第3水曜日 年12回		
31	コグニサイズを学ぼう	平成29年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	・地域の仲間作りと交流の場の提供 ・認知症について正しい知識と予防について学び、予防を実践できる場の提供 ・介護予防に役立つ脳と体の運動と実践について学ぶ場の提供	1: 高齢者		・運動指導士による講義、実践(コグニステップ、コグニラダー、コグニウォーク等)。 毎月第1月曜日 年12回		
32	みな元気旭グループ活動支援	平成22年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	・みな元気旭グループを対象とした、グループ活動継続の支援	5: 地域		・ひまわり会(西川島町西部町内会館)、鶴ヶ峰本町いきいき生活講座(鶴ヶ峰本町会館)、小三長寿ランドゴルフ部(桐谷公園)の支援。		
33	元気づくりステーション活動支援	令和2年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	・元気づくりステーションを対象とした、グループ活動継続の支援	5: 地域		・桐谷公園健康クラブ(桐谷公園)、ローズサークル(県営鶴ヶ峰アパート集会所)の支援。		
34	つるがみね健康教室	令和2年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	・地域の仲間作りと交流の場の提供 ・健康寿命を延ばし、運動、口腔、栄養をはじめとした、介護状態を予防するための知識と実践について学ぶ場の提供	1: 高齢者		・運動指導士、管理栄養士などを中心とした専門職を講師に招いた講座を実施。 毎月第2(もしくは第4)木曜日 年12回		

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）		■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他	
---	--	---	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
35	介護予防カレンダー	令和2年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	・健康寿命を延伸し、介護状態を予防するための活動の普及啓発・促進 ・ケアプラザや地域で開催される介護予防事業への参加・継続の意欲の促進	1：高齢者		・ケアプラザで開催される介護予防事業をカレンダーとして一覧にし、事業参加者や地域の高齢者に配布する。 年12回 発行		
36	介護予防活動グループ活動支援	令和2年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	・地域の介護予防活動グループを対象とした、グループ活動継続の支援	5：地域		・介護予防活動を行っているグループに対し講師を派遣しての講座の開催。 ・介護予防活動グループ連絡会の開催。		
37	認知症をみんなで支えるまちづくり検討会@鶴ヶ峰地域ケアプラザ	平成24年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを地域の方々と考え取り組む。	5：地域		・地域の保健福祉団体の関係者や金融機関、事業所等が検討委員となり、一緒に具体的な施策を検討。		
38	アルツハイマーデー街頭キャンペーン	平成25年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	・関係機関と共に地域住民へ認知症の啓発活動と相談窓口の周知をする。	5：地域		・医療機関、SOS協賛店の薬局を中心に、地域住民へ認知症の啓発活動のためのポスターを掲示依頼。		
39	街頭オレオレ詐欺撲滅キャンペーン	平成25年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	・消費者被害防止の為に普及啓発 ・相談窓口（地域包括支援センター・横浜市消費生活総合センター）の周知 ・消費生活推進員、金融機関、旭警察署との連携	5：地域		・年金支給月10月以降、消費生活推進員、関係機関と共に地域住民へ向けての消費者被害防止のための啓発ポスターの掲示（100か所）、鶴ヶ峰連合全戸回覧（900部）を実施。 ・鶴ヶ峰エリアの全ての金融機関5か所のATM、障害作業所や理容店全11か所にポスター掲示を依頼。ポスター記載のQRコードにて、詐欺対策の電話機購入補助金の情報提供をする。		
40	終活講座	令和元年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	・終活についての必要な知識について普及啓発 ・旭区版エンディングノートの普及啓発 ・地域包括支援センター社会福祉士の役割の周知	5：地域		・終活における必要な知識についての講演会 ・実施時期未定		